

# TPP協定による本県農林水産業への影響①<コメ>

## 【現 状】

### ○主食用米

現在の主食用米需要は、約778万t/年。毎年約8万tの減少トレンド。

### ○ミニマムアクセス米（MA米）（77万t/年）：無税

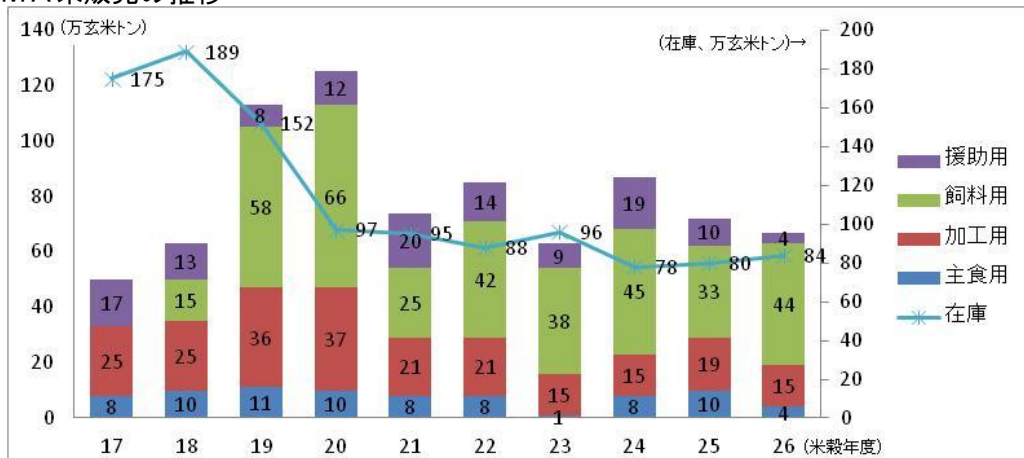
（MA米の枠外税率：341円/kg）

MA米のうち一般輸入（約66万t）は、加工用・飼料用・援助用（残りは在庫）の非主食用米として政府が販売。

主食用米として流通するものは、SBS入札制度で落札される最大10万t/年（SBSのうち約8割程度が主食用米として外食産業などで利用）

⇒ 現在のSBS枠の10万tが仮にすべて主食用米として利用された場合、全国の主食用米の需要に対する割合は1.3%程度。

### ■MA米販売の推移



## 【大筋合意の内容】

### <主食用米>

① 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持。

② 米国、豪州にTPP枠SBS米を設定。

米国：5万t(当初3年維持)

→ 7万t(13年目以降)

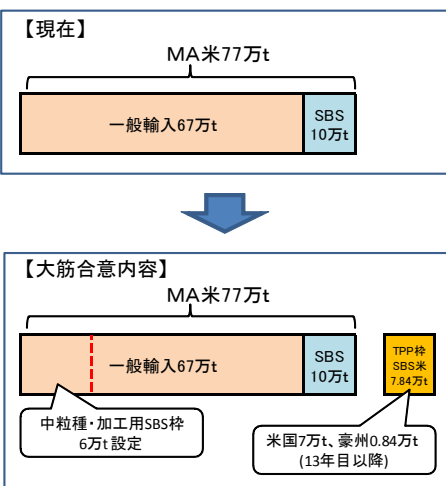
豪州：0.6万t(当初3年維持)

→ 0.84万t(13年目以降)

※ 既存のMA米の一般輸入の一部について、中粒種・加工用に限定したSBS方式(6万t)へ変更する予定。

### <米の調製品・加工品等>

一定の輸入がある米粉調製品等は関税を5~25%の削減(関税の削減率)とし、輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は関税を削減・撤廃。



## 【政府の対応方針】

・政府は、10月9日のTPP総合対策本部決定の基本方針に基づき、備蓄米制度を見直し、新たな輸入枠に相当する量の国産米を買い入れ、市場から隔離する方針を示している。

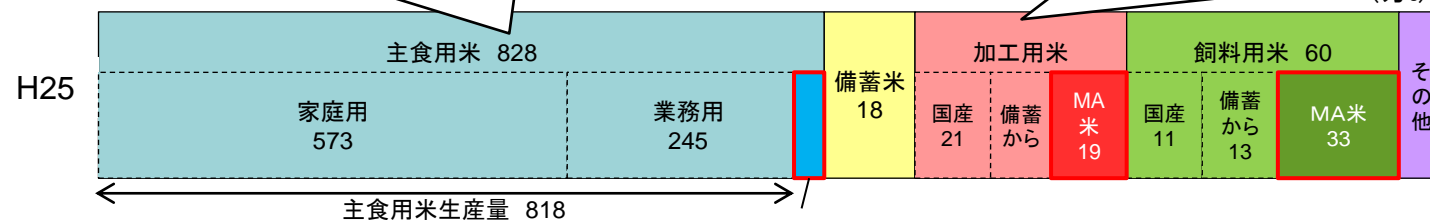
・報道によれば、備蓄米の適正備蓄量の100万tは変えず、現行の毎年20~25万tを買い入れ、5年後に飼料用や加工用に販売している運用を、毎年33万t程度を上限に買い入れ、3年後に放出する運用に変えることが検討されている。

## 【想定される影響イメージ】《前提条件》

- ・来年度TPP協定が発効されるものと仮定(H40を協定発効13年目と設定)
- ・主食用米における、家庭用米と業務用米のシェアは7:3(H25農水省調べ)
- ・主食用米需要量は8万t/年減少している現在のトレンド(農水省推計)が続くと仮定
- ・(国内人口は減少するものの)加工用米の需要量は一定と仮定
- ・TPP枠SBS米は全量輸入され、全て業務用の主食用米として利用されると仮定

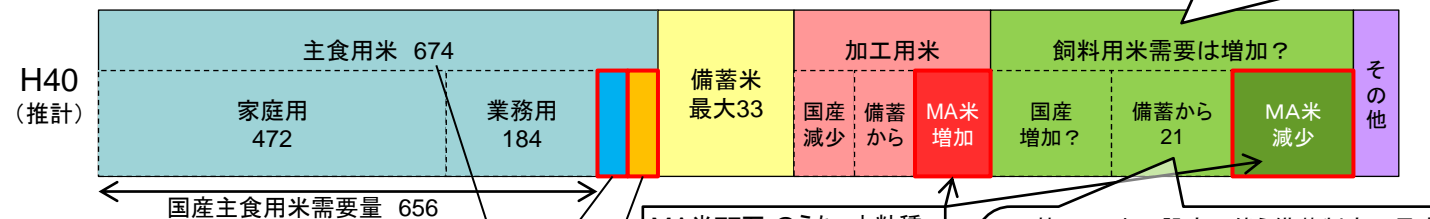
H25主食用米については生産量の実績818万tをベースにしているため、農水省で算出した需要量778万tとは一致しない。

備蓄米から加工用米への販売数量が非公表のため合計数量は不明 (万t)



(参考)MA米については、販売量(左図のH25数値)をもとに記載しているため、上図のMA米部分を加算しても、輸入枠である77万tとは一致しない。

農水省では、現時点での飼養頭数をベースに、配合飼料における飼料用米の配合割合を高めることで、最大年450万tの飼料用米が利用可能と推計するが、TPPの影響等により、豚をはじめとする畜産の国内飼養頭数が減少すれば、その需要量の見通しは不透明



主食用米の需要量674万tは、現在の主食用米需要量778万tから、毎年8万tの減少トレンドから推計。

MA米77万tのうち、中粒種・加工用SBS枠6万tが増加(7万t産米が想定)し、相対的に飼料用米への供給が減少すると仮定。

TPP枠SBS米の設定に伴う備蓄制度の見直し(20~25万t/年⇒最大33万t/年)により、備蓄米から飼料用米や加工用米等への供給可能量は約8万t/年増加と仮定。⇒加工用米の需要量は現在と変わらないとすれば、増加した備蓄米については主に飼料用米へ供給されることが想定(約8万t)。

- 輸入の増加量と同量の国産米を政府が備蓄米として買い上げる方針が確実に実施されれば、国内に流通する主食用米の総量は増加しない。
  - ⇒① 国産米の生産量や価格低下への直接的な影響は小さいと考えられる。
  - ② 安価な輸入米が主食用米として流通すれば、業務用米を中心に、国産主食用米全体の価格低下への影響が考えられる。(H40頃における主食用米に対する輸入米(SBS米)の割合は最大で3%程度と推計)
  - ③ 備蓄米として買い上げる数量が増えるため、その買上げと保管に要する政府の財政負担が増大。その財源が別途確保されなければ、米政策関連の補助金・交付金等への影響も懸念される。
- 小麦の輸入枠増加により、パン等の価格が下落すれば、主食用米の需要量への影響が懸念される。
- 転作作物として、生産される加工用米・飼料用米について
  - ⇒① 加工用米の生産量や価格低下への影響が懸念される。
  - ② 飼料用米については、配合飼料の原料として利用する取組みは進むと考えられる一方で、TPP協定の発効等により豚等の飼養頭数の減少が懸念されており、仮にそうなれば、飼料用米の需給や価格への影響が懸念される。
- ⇒ 加工用米や飼料用米生産への影響が大きくなれば、どのようにして他作物への転換をしていくかという課題に繋がることも想定される。